

諏訪広域連合告示第 18 号

地方自治法（昭和 22 年法律第 67 号）第 243 条の 2 第 1 項の規定に基づき指定公金事務取扱者を次のとおり指定したので、諏訪広域連合財務規則（平成 12 年諏訪広域連合規則第 11 号）において準用する諏訪市財務規則（昭和 55 年諏訪市規則第 1 号）第 52 条第 2 項により告示する。

令和 8 年 4 月 1 日

諏訪広域連合
広域連合長 金子 ゆかり

記

指定公金事務取扱者		指定公金事務取扱者が納付事務を行う歳入等の内容	指定をした日
住所又は主たる事務所の所在地	名称		指定の期間 ※ただし、サービスが終了する場合は、当該サービスが終了するまでの期間とする。
長野県長野市大字中御所字岡田 178 番地 8	株式会社八十二長野銀行	コンビニ収納サービスを利用して納付される介護保険料	令和 8 年 4 月 1 日 令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
東京都中央区日本橋本石町 4 丁目 6 番 7 号 日本橋日銀通りビル 5 階	地銀ネットワークサービス株式会社	コンビニ収納サービスを利用して納付される介護保険料	令和 8 年 4 月 1 日 令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
東京都港区港南 1 丁目 8 番 27 号	株式会社しんきん情報サービス	コンビニ収納サービスを利用して納付される介護保険料	令和 8 年 4 月 1 日 令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
北海道札幌市中央区南 9 条西 5 丁目 421 番地	株式会社セイコーマート	コンビニ収納サービスを利用して納付される介護保険料	令和 8 年 4 月 1 日 令和 8 年 4 月 1 日から 令和 9 年 3 月 31 日まで
東京都千代田区二番町 8 番地 8	株式会社セブン・イレブン・ジャパン	コンビニ収納サービスを利用して納付される介護保険料	令和 8 年 4 月 1 日 令和 8 年 4 月 1 日から

			令和9年3月31日まで
東京都港区芝浦 3丁目1番21号	株式会社ファミリーマート	コンビニ収納サービスを利用して納付される介護保険料	令和8年4月1日
			令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
広島県広島市安 佐北区安佐町大 字久地665番地 の1	株式会社ポプラ	コンビニ収納サービスを利用して納付される介護保険料	令和8年4月1日
			令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
千葉県千葉市美 浜区中瀬1丁目 5番1号 イオ ンタワー13階	ミニストップ株式会社	コンビニ収納サービスを利用して納付される介護保険料	令和8年4月1日
			令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
東京都千代田区 岩本町3丁目 10番1号	山崎製パン株式会社	コンビニ収納サービスを利用して納付される介護保険料	令和8年4月1日
			令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで
東京都品川区大 崎1丁目11番 2号	株式会社ローソン	コンビニ収納サービスを利用して納付される介護保険料	令和8年4月1日
			令和8年4月1日から 令和9年3月31日まで